

平成 22 年 6 月 7 日  
日本機械輸出組合  
通商・投資グループ

## 1. 調査等業務委託目的

当組合国際通商投資委員会では、WTO、OECD等多国間協議で検討される貿易・投資に係わる国際ルール作りや、APEC等の貿易投資自由化、東アジア自由貿易地域形成や二国間自由貿易協定、投資協定や社会保障協定、租税条約等の締結を支援し、貿易・投資摩擦を生む保護主義的な措置の適用を阻止するため、機械業界の意見を取り纏めて政府等に要望・提言を行うとともに、これら協定の効果的な活用について検討している。

経済のグローバル化が進む中でわが国機械産業が世界経済の安定的な回復と新興国等の発展を取り込むためには、諸外国の通商政策や産業政策の保護主義的適用を阻止する一方で、EPA、投資協定及び租税条約などの国際ネットワークを拡充し、WTOルールなども活用して日本企業にとって自由で安定した事業環境をグローバルに実現するための我が国通商政策の課題と方策について研究する必要がある。

とくに日本企業が貿易と投資で依存度を高めているBRICs等の新興国は事業拠点や原材料の調達拠点としてばかりではなく、その経済規模においても世界経済において重要な地位を占めるに至った。しかし、新興国は、先進国のように統治組織が整備されておらずそのために外資企業が事業活動を行うに当たっては、種々のビジネス上または政治上の問題に直面する。については、日本企業が新興国で直面する問題の解消ないし軽減のために我が国の通商政策がどのような役割を果たすかを検討する必要がある。

かかる新興諸国における企業活動の円滑化を目的とする我が国通商政策の在り方について、研究論文を作成する。また、国際通商投資委員会における検討及び調査事業等に専門的な助言を行う。

## 2. 調査等業務委託内容及び調査項目

### (1) 業務委託内容

- ①委員会での検討結果も踏まえ、下記の研究を行い、論文を作成し、研究テーマに関する委員会での報告を行う。

A. 調査研究テーマ:新興諸国における企業活動の円滑化を目的とする通商政策の在り方  
B. 研究の目的:通商政策が日本企業が新興国で直面する問題の解消ないし軽減のためにどのような役割を果たすかを検討する。

C. 研究課題と検討項目:

(i) 企業が問題解決のために通商措置を利用する方法

- a.) 新興国において WTO 協定、EPA 等の通商措置によって解決できる問題は何か。
- b) それらによって解決を図るためには、企業はどのような措置をとればいいか。

(ii) 日本政府が新興国に対して採用すべき通商政策

- a) 上記分析を踏まえて、新興諸国を対象にして、日本政府は問題解決のためにどのような措置をとればいいか。
- b) 特定新興国(BRICs等)を対象に日本政府が具体的にどのような通商政策を講ずることが望ましいか。

② 国際通商投資委員会への出席及び同委員会の運営・審議に対する専門的助言を行う。

(2) 国際通商投資委員会の検討課題

- ① EPA、投資協定等の国際ネットワークの拡充、WTO 新ラウンド交渉対応等への意見具申
- ② WTO ルール、EPA、投資協定など各種国際経済協定の活用策の検討・提言
- ③ 国・地域統合の貿易・投資障壁の改善要望とアドバイス
- ④ 通商・投資関連政策・制度・運用情報の提供

3. 審査基準

- ① 申請者は本事業を遂行するために必要な知識やノウハウを有していること。
- ② 提案内容(企画案)が本事業の目的と合致し、具体的な方法が明記されていること。
- ③ 提案内容は、調査目的を満たし、かつ、経済性に優れていること。
- ④ 実施体制、実施スケジュール、見積明細等が明確になっており、かつ、事業を効率的に実施できる体制にあること。

4. 委託契約の条件

- ① 委託金額 : 上限 1,050,000 円(消費税含む)
- ② 契約期間 : 契約締結日から平成 23 年 3 月 31 日
- ③ 提出物 : 論文(基本的に電子データで提供)

5. 応募資格

次の要件を全て満たす法人または個人とする。

- ① 当該事業に関する専門知識と研究実績を有し、政府審議会等で学識経験者として委員等を

勤めた経験があること。

②日本政府の当該事業を円滑に遂行するために産官学に広くネットワークを有していること。

③日本機械輸出組合が提示する委託契約書の内容に同意できること。

## 6. 公募期間

平成 22 年 6 月 7 日～6 月 14 日(期限内に必着のこと)

## 7. 応募方法

応募書類(応募書類・企画書)をダウンロード(WORD 形式は[こちら](#)、PDF 形式は[こちら](#))し、必要事項をご記入の上、以下の添付資料とともに E メール又は郵送して下さい。

応募内容についてヒアリングをさせて頂くことがあります。なお、受理した書類は返却できませんのでご了承下さい(提出された応募書類については、当組合の規定により個人情報及び機密の保持に十分配慮します)。提出された本書類の作成費用は支給されません。

(添付する資料)

企業あるいは個人概要、調査・研究実績、経歴等(HP に掲載されている場合は、同 HP の URL)

## 8. 審査結果

平成 21 年 6 月 16 日(予定) HP で公表するとともに、応募者全員に通知します。

## 9・申請書類の提出先及び問合せ先

〒105-0011 東京都港区芝公園 3-5-8 機械振興会館 401 号室

担当:通商・投資グループ 担当: 河合洋一

Eメール:y-kawai@jmcti.or.jp

TEL:03-3431-9348, fax:

FAX:03-3436-6455

以上